

平成 16 年 6 月 3 日

株 主 各 位

大阪市東淀川区下新庄三丁目 9 番 19 号  
参 天 製 薬 株 式 会 社  
取締役社長 森 田 隆 和

## 第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、後記の「議決権行使についての参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえ、ご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権の行使〕

パーソナルコンピューターから議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、33頁の「インターネットによる議決権行使のご利用の注意点について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年 6 月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市東淀川区下新庄三丁目 9 番 19 号  
当社本社ビル5階 センチュリーホール

### 3. 会議の目的事項

報告事項 第92期(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)営業報告書、貸借対照表および損益計算書に関する報告の件

#### 決議事項

第1号議案 第92期利益処分案承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」に記載のとおりであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件  
議案の要領は、後記の「議決権行使についての参考書類」に記載のとおりであります。

以上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 営業報告書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期の国内医療用眼科薬市場では、平成14年に実施された後発品使用促進策を含む診療報酬改定と、高齢者医療費負担の完全定率化の影響を引き続き受けたことに加え、平成15年4月実施の社会保険被保険者本人負担増がありました。緑内障治療剤、角膜疾患治療剤などの伸長もあり、前期に比べほぼ横ばいとなりました。国内の一般用眼科薬市場は、流通価格下落の影響を受けましたが、目の疲れ・爽快用製品の伸長もあり前期と比べ横ばいで推移しました。

このような状況下、当期の業績は次表のとおりとなりました。

	当 期	対前期増減率
売 上 高	802億2千7百万円	2.6%
営 業 利 益	174億6千9百万円	0.8%
経 常 利 益	186億8千万円	9.8%
当 期 純 利 益	71億7千6百万円	723.9%

#### 売上の状況

販売部門別の売上高は、次表のとおりとなりました。

	当 期	対前期増減率
医療用医薬品	727億8千1百万円	1.8%
うち眼科薬	647億4千9百万円	2.2%
うち抗リウマチ薬	79億6千9百万円	4.4%
うちその他医薬品	6千2百万円	78.5%
一般用医薬品	46億7千2百万円	17.4%
医療機器	8億7千7百万円	2.6%
その他	18億9千6百万円	9.6%
合 計	802億2千7百万円	2.6%

(医療用医薬品)

当期も引き続き、医療施設ごとの潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を行い、当社製品のさらなる市場浸透に注力しました。

医薬情報活動の質・量両面での向上を目的に、平成15年9月には医薬情報活動支援システム「SAIN」を導入しました。また、重点・成長領域(角結膜疾患、緑内障、アレルギー)に経営資源を集中し収益基盤の維持・向上を図りました。しかしながら、医療保険制度改革や後発品の伸長などの影響を受け、医療用医薬品の売上高は前期と比べ1.8%減少し、727億8千1百万円となりました。

合成抗菌点眼剤領域では、強い抗菌力と幅広い抗菌スペクトラム、良好な眼組織内移行が特徴の「クラビット点眼液」と従来品の「タリビット点眼液」の合計売上高が、市場縮小や後発品の伸長などの影響を受け、前期と比べ2.4%減少し177億8千1百万円となりました。角膜疾患治療剤領域では、ドライアイ(眼球乾燥症候群)などに伴う角結膜上皮障害の治療剤「ヒアレイン」が、患者さんのQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を高める商品特性と、医療現場でのドライアイの啓発活動などにより順調な伸びを示し、前期と比べ5.6%増加し138億9千2百万円となりました。緑内障治療剤領域では、「デタントール点眼液」と「チモプトールXE」の市場浸透が着実に進み、従来品の「チモプトール」と合わせた三剤合計の売上高は前期比1.7%増加の94億1千7百万円となりました。抗アレルギー点眼剤領域では、アレルギー性結膜炎の原因の一つである花粉の飛散量が少なかった影響を受け、「リボスチン点眼液」の売上高は前期と比べ9.9%減少し27億2千9百万円となりました。

抗リウマチ薬は、「リマチル」と「アザルフィジンEN錠」が早期リウマチ患者の疾患修飾性抗リウマチ薬領域において着実に市場浸透し、前期と比べ4.4%増加の79億6千9百万円となりました。

(一般用医薬品)

一般用医薬品部門は、目の疲れ・かすみ・爽快用の目薬を中心に引き続き販売促進に注力しましたが、流通在庫の削減に努めた結果、売上高は前期と比べ17.4%減少の46億7千2百万円となりました。

(医療機器)

当期の国内の白内障手術件数は微増で推移しました。超音波白内障手術装置、手術用鋼製小物の売上が減少しましたが、新製品の投入により眼内レンズが増収となりました。その結果、前期と比べ売上高は2.6%増加の8億7千7百万円となりました。

(その他)

受託製造売上は減少しましたが、ロイヤルティ収入が伸長し、前期に比べ9.6%増加し18億9千6百万円となりました。

## 利益の状況

営業利益は、売上高の減少の影響がありましたが、品目構成の変化と継続的な原価削減努力による売上原価率の改善、ならびに販売促進費、広告宣伝費、研究開発費などを効率的に使用した結果、前期と比べ0.8%増加の174億6千9百万円となりました。経常利益は、営業外収益に保険満期受取金を計上したこともあり、前期と比べ9.8%増加の186億8千万円となりました。超音波白内障手術装置の研究開発を行う間接出資子会社フェイコア・インクへの投資継続中止の決定に伴い、その統括持株会社のサンテン・ホールディングス・ユーエス・インクの子会社株式評価減35億6千6百万円を特別損失として計上しました。さらに、セカンドキャリア開発支援制度導入に伴う従業員退職金、ならびに減損会計早期適用に伴う評価減なども特別損失に計上しました。しかしながら、前期のサンテン・ファーマシューティカル・ビーヴィの任意清算に伴う子会社清算損の影響が当期はないため、当期純利益は前期を大幅に上回り、71億7千6百万円となりました。

## 個別の活動状況

### 研究開発

医薬品開発状況としまして、国内では平成15年8月に春季カタル治療剤「シクロスポリン点眼液」の製造承認を申請しました。海外では、平成16年3月に米国食品医薬品局（FDA）から高濃度抗菌点眼剤「アイクイクス」（一般名：レボフロキサシン1.5%）の販売承認を取得しました。

眼科薬では緑内障治療剤3品目を中心に臨床開発を進めています。開発中の主なものは、次のとおりです。プロスタグランジン製剤DE-085（一般名：タフルプロスト）は当期、日本および欧米において臨床第 相試験を開始しました。アンジオテンシン 受容体拮抗剤の緑内障治療剤DE-092（一般名：オルメサルタン）は現在、日本で臨床第 相試験を実施中であり、欧米でも臨床第 相試験を準備中です。同じく緑内障治療剤DE-090（一般名：塩酸ロメリジン）も日本で臨床第 相試験の段階にあります。また、緑内障治療剤以外の眼科薬ではドライアイ治療剤DE-089（一般名：ジカフォソル・テトラナトリウム）が日本で臨床第 相試験、同じくドライアイ治療剤のDE-099が日本で臨床第 相試験準備中の段階にあります。また、眼科薬以外では、TNF阻害剤と呼ばれる新しいタイプの抗リウマチ薬、DE-096（一般名：未定）が現在、日本で臨床第 相試験を実施中です。

### その他

国内の医薬情報活動・営業活動の一層の効率化・質的充実と費用削減を図るため、平成15年12月までに「営業拠点のサテライトオフィス化」と「営業サポート業務のセンター化」を実施しました。

また、平成15年3月に取得した2,741千株の自己株式を、金庫株として保有していましたが、今後使用の予定がないことから、資本効率化を進めるため消却しました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

### 設備投資の状況

当期の設備投資額はリース契約分を含め22億9千1百万円となりました。能登工場（石川県志雄町）、滋賀工場（滋賀県多賀町）において、新点眼容器「ディンプルボトル」の製造ラインが一部を除きほぼ完成しました。「ディンプルボトル」の導入は患者さんの利便性の向上と同時に、中期的には製造ラインの生産性向上を実現させるものです。

これらの設備資金は、リースと自己資金により充当しました。

### 資金調達の状況

平成15年9月に転換社債199億4千5百万円の満期による償還を実施しましたが、償還資金の一部はシンジケート・ローンで調達した100億円により充当しました。

## (3) 今後の見通しと対処すべき課題

### 今後の見通し

国内の医療用医薬品市場では平成16年4月実施の薬価改定の影響、一般用眼科薬市場では流通価格低下の影響が見込まれ、引き続き厳しい事業環境下で推移するものと予想されます。このような状況の中、医療用医薬品部門においては、「患者さんのクオリティ・オブ・ライフの向上」に向けて効率的かつ質の高い普及促進活動をさらに推し進め、主力製品の一層の市場浸透を図ります。一般用医薬品部門においては、顧客ニーズを的確に捉えた、小売店に対する付加価値提案を通じて業績向上に努めます。

### 対処すべき課題

当社は、平成15年2月に発表しました「2003 - 2005中期経営計画」において、「収益力の回復」「研究開発力の強化」「組織力の強化」を基本方針に掲げ、下記の重点課題を確実に実行していくことにより、中長期的には、従来からの強みである販売・マーケティング力のさらなる向上に加え、眼科およびリウマチ/骨・関節疾患分野における「製品開発力を成長の源泉とする会社」への進化を図ってまいります。

(中期的課題)

1. 収益力の回復
  - ・ 米国事業の早期収益化
  - ・ 費用削減の実施
  - ・ 国内収益基盤の維持・改善
2. 研究開発力の強化
  - ・ 新製品開発のスピードアップ
  - ・ 経営資源の重点的配分による新薬候補化合物の充実
3. 組織力の強化
  - ・ コーポレート・ガバナンスの充実・強化
  - ・ 人材育成、組織マネジメント能力の向上

#### (4) 業績および財産の状況の推移

区 分	第89期	第90期	第91期	第92期
	(平成12.4.1～ 平成13.3.31)	(平成13.4.1～ 平成14.3.31)	(平成14.4.1～ 平成15.3.31)	(当期) (平成15.4.1～ 平成16.3.31)
売上高(百万円)	84,295	82,990	82,372	80,227
経常利益(百万円)	19,072	16,060	17,011	18,680
当期純利益(百万円)	10,165	9,932	871	7,176
1株当たり当期純利益	円 銭 107.12	円 銭 107.33	円 銭 9.30	円 銭 81.37
総資産(百万円)	157,332	158,456	147,869	150,240
純資産(百万円)	100,727	104,706	100,283	106,800

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しており、また第89期まで自己株式を含めて計算していましたが、第90期より自己株式を控除して計算しています。

また、第91期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

## 2. 会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

当社は医療用医薬品、一般用医薬品および医療機器の製造、販売を行っており、その主なものは次表のとおりです。

区 分		主 要 品 名
医療用 医薬品	眼 科 薬	クラビット点眼液、タリビット点眼液、ヒアレイン、チモプツール、チモプツールXE、デタントール点眼液、リボスチン点眼液、フルメトロン、カリーユニ点眼液、オペガンハイ
	抗 リ ウ マ チ 薬	リマチル、アザルフィジンEN錠
一般用 医薬品	眼 科 薬	サンテFXネオ、サンテ40、サンテ40V、サンテドウプラスEアルファ、サンテ抗菌新目薬、サンテピオ、サンテドライケア、サンテコンタクト
医 療 機 器		超音波白内障手術装置、眼内レンズ

### (2) 主要な事業所

本 社 大阪市東淀川区  
 営 業 拠 点 北海道・東北エリアオフィス（仙台市青葉区）、東京・神奈川エリアオフィス（東京都中央区）、関東エリアオフィス（さいたま市大宮区）、中部エリアオフィス（名古屋市中区）、関西エリアオフィス（大阪市淀川区）、中四国エリアオフィス（広島市中区）、九州エリアオフィス（福岡市博多区）、その他82オフィス  
 工 場 大阪工場（大阪市東淀川区）、能登工場（石川県志雄町）、滋賀工場（滋賀県多賀町）  
 研 究 所 奈良研究開発センター（奈良県生駒市）  
 駐在員事務所 北京事務所・広州事務所

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 152,844,454株

発行済株式の総数 87,963,303株

(注) 会社が発行する株式の総数および発行済株式の総数は、当期に、商法第212条に基づく自己株式の消却を行ったことにより、前期に比べ、それぞれ2,741,000株減少しました。

株主数 7,862名(前期末比11名減)  
大株主

株主名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシー サブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人香港上海銀行東京支店)	11,746	13.4		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,568	6.3		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,807	5.5		
三田産業株式会社	4,756	5.4		
日本生命保険相互会社	3,051	3.5		
東京海上火災保険株式会社	2,668	3.0		
株式会社UFJ銀行	2,358	2.7		
株式会社東京三菱銀行	2,358	2.7		
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,077	2.4		
ロイヤルトラストコーポブカナダ レンディングアカウント (常任代理人スタンダードチャータード銀行)	1,691	1.9		

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,568千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,807千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 2,077千株

2. 日本生命保険相互会社の所有株式数のうちには特別勘定年金口752千株と特別勘定変額口84千株が含まれています。

3. 当社は、株式会社UFJ銀行およびUFJ信託銀行株式会社の持株会社である株式会社UFJホールディングスの普通株式537株(議決権比率0.0%)および、株式会社東京三菱銀行の持株会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式444株(議決権比率0.0%)を所有しています。

(4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 3,420株

取得価額の総額 4百万円

処分株式

単元未満株式の買増請求による処分

普通株式 632株

処分価額の総額 0百万円

失効手続をした株式

普通株式 2,741,000株

決算期における保有株式

普通株式 33,353株

## (5) 企業結合の状況

## 重要な子会社の状況

会社名 ( )は所在国を示す	資本金	当社の議決権比率 ( )は間接所有を示す	主要な事業内容
サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク (アメリカ)	32,784千アメリカドル	100.0%	北米における間接所有子会社の統括管理
サンテン・インク (アメリカ)	8,765千アメリカドル	(100.0%)	医薬品の臨床研究・ 医薬学術情報に係る 調査分析
サンテン・オイ (フィンランド)	8,000千ユーロ	100.0%	医薬品の開発・製造・販売
参天物流株式会社	30百万円	100.0%	医薬品の保管・搬送

- (注) 1. 連結対象子会社は上記の重要な子会社4社を含む12社です。
2. 当社は、平成15年12月18日付をもって、ジョンソン・エンド・ジョンソン ビジョンケア・インク社と、米国における医療用眼科薬の販売に関する契約を締結しました。これにより、これまでサンテン・インク社が行っていた北米における医薬品の販売促進活動は、ジョンソン・エンド・ジョンソン ビジョンケア・インク社に移管しました。
3. サンテン・オイの営業年度末日である平成16年2月29日時点の同社の資本金は8,000千ユーロであります。平成16年3月に、サンテン・オイに対して増資しました結果、平成16年3月31日現在における同社の資本金は20,000千ユーロとなっています。
4. 当期の連結業績は下記のとおりです。

	第92期	対前期増減率
	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	
売上高	898億5千7百万円	0.4%
営業利益	145億2千5百万円	14.4%
経常利益	157億9千万円	22.4%
当期純利益	63億2千1百万円	25.7%

主要な提携の状況  
・技術提携（導入）

提 携 先	内 容
第一製薬株式会社(日本)	オフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
第一製薬株式会社(日本)	レボフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
三菱ウェルファーマ株式会社(日本)	ペミロラストカリウムを含有する眼科薬の製造販売
エーザイ株式会社(日本)	塩酸ブナゾシンを含有する眼科薬の製造販売

・販売提携（導入）

提 携 先	内 容
萬有製薬株式会社(日本)	マレイン酸チモロールを含有する眼科薬の国内販売
ヤンセンファーマ株式会社(日本)	塩酸レボカバステチンを含有する眼科薬の国内販売
ファイザー製薬株式会社(日本)	サラゾスルファピリジンを含有する抗リウマチ薬の国内独占販売

(6) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高 百万円	借入先が有する当社の株式	
		持 株 数 千株	議決権比率 %
シンジケート・ローン	10,000		
日本政策投資銀行	950		
株式会社UFJ銀行	600	2,358	2.7
株式会社東京三菱銀行	600	2,358	2.7
石川県羽咋郡志雄町 株式会社みずほコーポレート銀行	336 200		

(注) シンジケート・ローンは、株式会社東京三菱銀行を主幹事とする13社によるものです。

(7) 従業員の状況

従 業 員 数		前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
	名	名	オ ャ月	年 ャ月
男 性	1,280	18	38 5	13 4
女 性	414	28	34 10	9 7
合計または平均	1,694	46	37 6	12 5

(注) 従業員数に出向者6名は含んでいません。

## (8) 取締役および監査役

会社における地位	氏 名	担当または主な職業
取締役社長 (代表取締役)	森 田 隆 和	薬粧事業部長兼任
常務取締役	三 田 昌 宏	経営全般、社会・環境、薬制担当
取締役	和 賀 克 公	生産物流本部長
取締役	黒 川 明	医薬事業部長
取締役	古 川 公 成	大 学 教 授
監査役 (常勤)	坂 本 秀 士	
監査役 (常勤)	石 田 隆	
監査役	堀 弘 二	弁 護 士
監査役	加護野 忠 男	大 学 教 授

- (注) 1. 当期中に次のとおり取締役の異動がありました。  
古川公成氏は、平成15年6月26日開催の第91期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。  
常務取締役 下津邦彦氏は、平成15年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
2. 当期中に次のとおり監査役の異動がありました。  
加護野忠男氏は、平成15年6月26日開催の第91期定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任しました。  
監査役 古川公成氏は、平成15年6月26日をもって辞任により退任しました。
3. 当期中の取締役の担当または主な職業の異動

氏 名	異 動 後	異 動 前	異 動 年 月
森 田 隆 和	薬粧事業部長兼任		平成15年6月
三 田 昌 宏	経営全般、社会・環境、薬制担当	経営全般、薬制・渉外担当	平成16年1月

4. 取締役 和賀克公、黒川 明の各氏は、執行役員を兼任しています。
5. 取締役のうち古川公成氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役です。
6. 監査役のうち堀 弘二、加護野忠男の各氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

## (9) 執行役員

会社における地位	氏名	担当
執行役員	西畑利明	研究開発本部長兼臨床開発センター長
執行役員	下村恭一	研究開発センター長
執行役員	岩本憲二	アジア事業部長
執行役員	男澤一郎	企画・業務本部長
執行役員	阿部洋	参天物流株式会社取締役社長

- (注) 1. マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。
2. 当期中に次のとおり執行役員の異動がありました。  
前田 明、山岡威夫の各氏は、平成15年6月30日をもって退任しました。

## (10) 株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

### [1] 現に発行している新株予約権

- 発行決議の日 平成14年6月26日
- 新株予約権の数 920個（新株予約権1個につき100株）
- 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 92,000株
- 新株予約権の発行価額 無償
- 発行決議の日 平成15年6月26日
- 新株予約権の数 1,376個（新株予約権1個につき100株）
- 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 137,600株
- 新株予約権の発行価額 無償

### [2] 当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権

- 発行決議の日 平成15年6月26日
- 新株予約権の数 1,376個（新株予約権1個につき100株）
- 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 137,600株
- 新株予約権の発行価額 無償
- 権利行使時の1株当たり払込金額 1,176円
- 新株予約権の権利行使期間 平成17年6月27日から平成25年6月25日まで

・行使の条件

- イ 権利を与えられた者は、新株予約権行使期間内は、当社の取締役または執行役員もしくは重要な海外子会社の取締役の地位を保有していることを要す。ただし、任期满了等の正当な理由による退任または正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。
- ロ 新株予約権の1個未満の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
- ハ 新株予約権の行使期間内は、相続人が権利行使することができる。
- ニ その他の細目については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

・消却の事由と条件

- イ 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、行使の条件イに規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

・有利な条件の内容

当社の取締役および執行役員ならびに重要な海外子会社の取締役に対し新株予約権を無償で発行した。

(注) 旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権方式のストックオプションの残高は、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)附則第6条第1項および第7条第1項により、貸借対照表の注記として記載しています。

・ 割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数

当社取締役

氏 名	新株予約権の数
森 田 隆 和	349個
三 田 昌 宏	137個
和 賀 克 公	137個
黒 川 明	137個
古 川 公 成	38個

当社子会社サンテン・インク社取締役

氏 名	新株予約権の数
エイドリアン・グレイブス	38個

当社子会社サンテン・オイ社取締役

氏 名	新株予約権の数
ユルキ・リリエロース	38個

当社執行役員

氏 名	新株予約権の数
西 畑 利 明	137個
下 村 恭 一	76個
岩 本 憲 二	76個
男 澤 一 郎	137個
阿 部 洋	76個

当社執行役員、当社子会社取締役に対して発行した新株予約権の区別内訳の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	付与した者の総数
当社執行役員	502個	普通株式 50,200株	5名
当社子会社取締役	76個	普通株式 7,600株	2名

(注) 本営業報告書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	84,293	流 動 負 債	24,337
現 金 ・ 預 金	28,557	買 掛 金	4,436
受 取 手 形 金	496	一年以内返済予定の長期借入金	416
売 掛 金	30,378	未 払 金	8,228
有 価 証 券	9,303	未 払 法 人 税 等	8,075
製 品 ・ 商 品	6,939	未 払 消 費 税 等	556
半 製 品 ・ 仕 掛 品	538	未 払 費 用 金	54
原 材 料 ・ 貯 蔵 品	1,383	預 り	95
繰 延 税 金 資 産	2,298	賞 与 引 当 金	1,808
そ の 他	4,657	返 品 調 整 引 当 金	259
貸 倒 引 当 金	258	販 売 促 進 引 当 金	390
		そ の 他	16
固 定 資 産	65,946	固 定 負 債	19,102
有 形 固 定 資 産	32,660	長 期 借 入 金	12,270
建 物	17,800	退 職 給 付 引 当 金	5,303
構 築 物	488	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	441
機 械 装 置	798	預 り 保 証 金	1,088
車 両 運 搬 具	7	負 債 合 計	43,440
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	1,875	資 本 の 部	
土 地	10,343	資 本 金	6,214
建 設 仮 勘 定	1,346	資 本 剰 余 金	6,908
無 形 固 定 資 産	2,700	資 本 準 備 金	6,908
特 許 権	584	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
商 標 権	717	自 己 株 式 処 分 差 益	0
販 売 権	206	利 益 剰 余 金	92,291
ソ フ ト ウ ェ ア	1,111	利 益 準 備 金	1,551
そ の 他	80	任 意 積 立 金	84,806
投 資 そ の 他 の 資 産	30,585	退 職 給 与 積 立 金	372
投 資 有 価 証 券	11,478	特 別 償 却 準 備 金	325
子 会 社 株 式 ・ 出 資 金	13,148	別 途 積 立 金	84,109
長 期 繰 延 税 金 資 産	1,669	当 期 未 処 分 利 益	5,933
そ の 他	4,293	株 式 等 評 価 差 額 金	1,426
貸 倒 引 当 金	3	自 己 株 式	40
資 産 合 計	150,240	資 本 合 計	106,800
		負 債 資 本 合 計	150,240

# 損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目		金 額
経常 損益の部	売上高	80,227
	売上原価	27,653
	販売費及び一般管理費	35,103
	営業利益	17,469
損益 の部	営業外収益	( 2,651)
	受取利息及び配当金	364
	保険満期受取金	1,712
	雑収入	574
	営業外費用	( 1,439)
	支払利息	243
	雑支出	1,196
	経常利益	18,680
特 別 損 益 の 部	特別利益	( 682)
	固定資産処分益	5
	投資有価証券売却益	675
	施設等入金売却益	2
	特別損失	( 5,058)
	固定資産処分損	116
	減損損失	322
	投資有価証券評価損	200
	子会社株式評価損	3,657
	施設等入金評価損	40
	キャリア開発支援制度による退職金	719
	税引前当期純利益	14,305
	法人税、住民税及び事業税	8,662
	法人税等調整額	1,533
	当期純利益	7,176
	前期繰越利益	2,875
	自己株式消却額	3,239
	中間配当額	879
	当期末処分利益	5,933

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## (重要な会計方針)

貸借対照表および損益計算書の作成にあたって採用した会計処理の原則および手続きは次のとおりです。

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法

子会社株式および関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ.....時価法

#### (3) 製品・商品、半製品・仕掛品、原材料・貯蔵品.....総平均法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっています。

無形固定資産.....定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

### 3. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため引当てたもので、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性の検討を行ったうえ個別見積額を計上しています。

賞与引当金.....従業員の賞与支給に備えるため引当てたもので、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しています。

返品調整引当金.....返品損失に備えるため引当てたもので、期末売上債権を基礎として、返品見込額に対する売買利益および廃棄損失の見積額を計上しています。

販売促進引当金.....将来発生することが見込まれる販売促進費に備えるため引当てたもので、期末問屋在庫高に対して当年度の直接販売費比率を乗じた金額を計上しています。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため引当てたもので、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による均等額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しています。

役員退職慰労引当金.....役員の退職慰労金支給に備えるため引当てたもので、内規に基づく要支給額の100%を計上しています。

なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金です。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段.....為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、通貨金利スワップ取引および通貨オプション取引

・ヘッジ対象.....投資有価証券、長期貸付金、長期借入金および外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として資産・負債に係る為替変動、金利変動および株価変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しています。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

7. 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(重要な会計方針の変更)

当期より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類および附属明細書から適用できることとなったことに伴い、当期より同会計基準および同適用指針を適用しています。この変更により、税引前当期純利益が322百万円減少しています。

(注記事項)

(貸借対照表関係)

- |  |           |
|--|-----------|
| 1. 子会社に対する短期金銭債権   | 2,069百万円  |
| 2. 子会社に対する短期金銭債務   | 317百万円    |
| 3. 有形固定資産減価償却累計額   | 35,219百万円 |
| 4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、点眼剤製造設備の一部があります。 |           |

5. ストックオプションのために付与した、旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権の残高および行使価格は下記のとおりです。

発行すべき株式の内容	残高	行使価格
普通株式	95百万円	1,540円
普通株式	163百万円	2,480円
普通株式	162百万円	2,705円
普通株式	126百万円	2,299円

6. 保証債務 679百万円  
 7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産 1,426百万円

(損益計算書関係)

1. 子会社との取引高
- |            |          |
|------------|----------|
| 売 上 高      | 1,017百万円 |
| 仕 入 高      | 9百万円     |
| その他の営業取引高  | 3,717百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 167百万円   |
2. 1株当たり当期純利益 81円37銭
3. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所
旧物流用土地	土 地	さいたま市見沼区

(減損損失を認識するに至った経緯)

旧物流用土地については遊休状態であり、今後の使用見込みがなく、土地の市場価格が下落しているため、減損損失を認識しました。

(減損損失の金額)

種 類	土 地
金 額	322百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、固定資産税評価額を合理的に調整した価格に基づく正味売却価額により算定しています。

## 利 益 処 分 案

(単位 円)

当 期 未 処 分 利 益	5,933,106,536
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	<u>102,269,990</u>
合 計	6,035,376,526
これを下記のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 ( 1 株につき30円)	2,637,898,500
役 員 賞 与 金 (取締役賞与金 21,000,000円)	21,000,000
特 別 償 却 準 備 金 積 立 額	71,444,305
次 期 繰 越 利 益	3,305,033,721

- (注) 1. 平成15年11月28日に879,316,700円( 1株につき10円)の中間配当を実施しました。
2. 特別償却準備金の取崩額および積立額は、租税特別措置法の規定に基づき算出された金額から税効果相当額を控除した純額です。

独立監査人の監査報告書

平成16年5月6日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 目加田雅洋 ㊞  
関与社員

代表社員 公認会計士 梅田 佳成 ㊞  
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、参天製薬株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第92期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当営業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。この変更は、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）が平成16年3月31日に終了する営業年度に係る計算書類及び附属明細書から適用できることとなったことに伴うものであり相当と認める。
- (3) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (5) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

当社の会計監査人であるあずさ監査法人は、平成16年1月1日をもって朝日監査法人と合併しました。

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第92期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおりご報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。また、随時会計監査人より監査に関する報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、取締役等から報告を求め、当該取引の状況を調査いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
  - (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
  - (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
  - (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月7日

参天製薬株式会社 監査役会

監査役(常勤) 石田 隆 ⑩

監査役(常勤) 坂本 秀士 ⑩

監査役 堀 弘二 ⑩

監査役 加護野忠男 ⑩

(注) 監査役堀弘二及び加護野忠男は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 877,985個

## 2. 議案および参考事項

### 第1号議案 第92期利益処分案承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類（22頁）に記載のとおりとさせていただきます。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題と位置付け、収益力の強化を図ると同時に将来の成長のための経営基盤の構築を進めながら、安定的な配当の継続と業績に応じた適正な利益還元を実施してきました。当期より、資本効率の向上を図るという考え方にに基づき、配当による株主還元をより積極的に行うこととし、当期につきましては、利益配当金を1株につき30円（年間配当金1株につき40円）とさせていただきます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 商法第212条の規定に基づく取締役会決議により、平成16年3月16日付で自己株式2,741,000株を消却しました。これに伴い、当社の発行する株式の総数が同数減少するため、現行定款第5条（株式の総数）を変更するものであります。
- (2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、取締役会決議による自己株式の取得が認められたことに伴い、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるように、現行定款に第6条（自己株式の取得）を新設するものであります。
- (3) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年5月1日から施行され、会社は、社外取締役との間で、社外取締役がその職務を行うにあたり善意にしてかつ重大な過失がない場合は、社外取締役が会社に対し責任を負った場合にその賠償責任額を限定する契約を締結できることとなりました。これに伴い、社外取締役として有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性を確保するために、現行定款に第24条（社外取締役との責任限定契約）を新設するものであります。  
なお、第24条の新設につきましては、あらかじめ監査役会の全員一致による同意を得ております。

- (4) 「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)が平成14年4月1日に施行され、転換社債が新株予約権付社債に改められ、新株予約権の行使により発行される新株の配当起算日の取り扱いについては定款に規定する必要がなくなったこと、また、同法施行前に発行された当社第3回無担保転換社債が平成15年9月30日に満期償還となりましたことに伴い、現行定款第33条(転換社債の転換により発行した株式に対する配当金)を削除するものであります。
- (5) その他、条文の新設、削除に伴い条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線\_\_は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第5条(株式の総数) 当社の発行する株式の総数は<u>155,585,454</u>株とする。 ただし、株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>[新設]</p> <p>第6条(1単元の株式の数および単元未満株券の不発行) }(条文省略)</p> <p>第22条(取締役の報酬)</p> <p>[新設]</p> <p>第23条(監査役の員数) }(条文省略)</p> <p>第32条(中間配当)</p>	<p>第5条(株式の総数) 当社の発行する株式の総数は<u>152,844,454</u>株とする。 ただし、株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</p> <p>第6条(自己株式の取得) <u>当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。</u></p> <p>第7条(1単元の株式の数および単元未満株券の不発行) }(現行どおり)</p> <p>第23条(取締役の報酬)</p> <p>第24条(社外取締役との責任限定契約) <u>当社は、商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。</u></p> <p>第25条(監査役の員数) }(現行どおり)</p> <p>第34条(中間配当)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>第33条（転換社債の転換により発行した株式に対する配当金）</u>  <u>当社の発行する転換社債の転換により発行した株式に対する最初の利益配当金および中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときには10月1日にそれぞれ転換があったものとみなし、これを支払う。</u></p> <p>第34条（除斥期間） （条文省略）</p>	<p>[削除]</p> <p>第35条（除斥期間） （現行どおり）</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	当社株式の 所有数
1	森田 隆 和 (昭和20年2月10日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和55年11月 社長室長 昭和56年7月 取締役 昭和58年7月 常務取締役 昭和62年7月 専務取締役 平成2年10月 取締役社長(現任) 平成14年5月 サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク取締役社長(現任) 平成15年6月 薬粧事業部長(現任) (他の会社の代表状況) サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク取締役社長	133,400株
2	三田 昌 宏 (昭和24年11月13日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和56年4月 マーケティング室長 昭和58年7月 取締役 平成5年6月 五洋企業株式会社取締役社長(現任) 平成7年6月 常務取締役(現任) 平成13年5月 経営全般、薬制・渉外担当 平成16年1月 経営全般、社会・環境、薬制担当(現任) (他の会社の代表状況) 五洋企業株式会社取締役社長	234,000株
3	和賀 克 公 (昭和25年4月2日生)	昭和62年4月 ブロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 生産統括本部ビューティーケアテクニカルサポートマネージャー 平成6年4月 同社退社 平成6年4月 当社入社 平成7年10月 生産本部副本部長 平成9年6月 取締役(現任) 平成9年6月 生産本部長 平成12年4月 生産物流本部長(現任) 平成13年6月 執行役員(現任)	4,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	当社株式の 所有数
4	黒川 明 (昭和27年9月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 医薬事業部長室長 平成9年6月 取締役(現任) 平成10年6月 医薬事業部副事業部長 平成13年5月 医薬事業部長(現任) 平成13年6月 執行役員(現任)	3,000株
5	古川 公成 (昭和10年9月23日生)	昭和61年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 平成10年6月 当社監査役 平成11年4月 慶應義塾大学名誉教授(現在に至る) 平成11年4月 中村学園大学教授(現在に至る) 平成15年6月 当社取締役(現任)	2,000株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者のうち古川公成氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の要件を満たしております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 坂本秀士、石田 隆の各氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	当社株式の 所有数
1	坂本 秀士 (昭和19年9月11日生)	昭和38年3月 当社入社 平成9年6月 理事 生産本部副本部長 平成10年6月 常勤監査役(現任)	4,600株
2	水本 幸儀 (昭和21年4月22日生)	昭和40年3月 当社入社 平成15年4月 企画・業務本部人事グループ部門人事統括担当マネージャー(現任)	1,200株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者のうち坂本秀士氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特別に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

#### 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます石田 隆氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

石田 隆氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
石田 隆	平成7年6月 取締役 平成13年6月 常勤監査役（現任）

#### 第6号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領で株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

##### 1. 株主以外の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを必要とする理由

当社の取締役および執行役員ならびに重要な海外子会社の取締役の報酬と中長期的企業価値創造を直接的に結び付け、当社の取締役および執行役員ならびに重要な海外子会社の取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値・顧客満足をさらに向上させることを目的として当社の新株予約権を無償で発行付与することにつきご承認いただきたく存じます。

なお、ストックオプションの目的で発行することから、以下の要領に記載のとおり新株予約権につきましては無償で発行し、新株予約権行使時に払込みをすべき金額は下記2.(5)に定めるとおり時価を基準とした価格としております。

## 2. 新株予約権発行の要領

### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役および執行役員ならびに重要な海外子会社の取締役

### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式78,200株を総株数の上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い当社が完全親会社となる場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

### (3) 発行する新株予約権の総数

782個を上限とする。

(新株予約権1個当たりの目的となる株式数100株。

ただし、上記2.(2)の株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について上記2.(2)と同様の調整を行う。)

### (4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

### (5) 新株予約権行使時に払込みをすべき金額

新株予約権の目的たる株式1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げ。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。

なお、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成18年6月26日から平成26年6月24日まで

(7) 新株予約権の行使条件

権利を与えられた者は、新株予約権行使期間内は、当社の取締役または執行役員もしくは、重要な海外子会社の取締役の地位を保有していることを要す。ただし、任期满了等の正当な理由による退任または正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。

新株予約権の1個未満の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

新株予約権行使期間内は、相続人が権利行使することができる。

その他の細目については、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の消却事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2.(7)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご利用の注意点について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日株主総会にご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。

（当日ご出席願えない場合で、）

郵送により議決権を行使される場合は、インターネットによる手続きは不要です。

（当日ご出席願えない場合で、）

インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送による手続きは不要です。

### 記

議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト：<http://www.evotep.jp/>

議決権行使期限：株主総会前日〔平成16年6月24日（木曜日）〕の24時まで受け付けいたします。

利用環境の制限：当サイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけません。

複数にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

・郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合  
到着日時を問わずインターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

・インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合  
最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

「議決権行使コード」および「仮パスワード」についてのご注意

・「議決権行使コード」および「仮パスワード」の記載場所  
同封の議決権行使書用紙に記載しております。

・パスワードの変更等セキュリティについて

株主以外の他人による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更・電子メールアドレスの登録や、当社名義書換代理人であるUFJ信託銀行株式会社が発行する専用の電子証明書の取得をお願いすることになりますのでご了承ください。

なお、「議決権行使コード」および「仮パスワード」は株主総会のつどご通知いたします。

以上

システムに関するお問い合わせ

UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）：0120-663-166

・電子メール：[dai kohelp@ufjtrustbank.co.jp](mailto:dai kohelp@ufjtrustbank.co.jp)

(ご 参 考)

連結貸借対照表および連結損益計算書をご参考として記載しています。

## 連結貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	91,230	流 動 負 債	27,153
現金及び預金	33,629	買 掛 金	5,039
受取手形及び売掛金	32,456	一年以内返済予定の長期借入金	416
有 価 証 券	9,303	未 払 金	8,853
た な 卸 資 産	10,393	未 払 法 人 税 等	8,132
繰 延 税 金 資 産	2,255	賞 与 引 当 金	2,228
そ の 他	3,448	そ の 他 の 引 当 金	650
貸 倒 引 当 金	256	そ の 他	1,831
固 定 資 産	59,006	固 定 負 債	19,584
有 形 固 定 資 産	37,237	長 期 借 入 金	12,270
建物及び構築物	20,577	繰 延 税 金 負 債	26
機械装置及び運搬具	1,882	退 職 給 付 引 当 金	5,331
土 地	10,645	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	441
建 設 仮 勘 定	1,750	そ の 他	1,514
そ の 他	2,382	負 債 合 計	46,737
無 形 固 定 資 産	4,000	資 本 の 部	
営 業 権	1,323	資 本 金	6,214
ソ フ ト ウ ェ ア	1,207	資 本 剰 余 金	6,908
連 結 調 整 勘 定	10	利 益 剰 余 金	91,844
そ の 他	1,458	そ 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,426
投 資 そ の 他 の 資 産	17,769	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,853
投 資 有 価 証 券	11,482	自 己 株 式	40
繰 延 税 金 資 産	1,814	資 本 合 計	103,499
そ の 他	4,476	負 債 資 本 合 計	150,237
貸 倒 引 当 金	3		
資 産 合 計	150,237		

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	89,857
売 上 原 価	31,857
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	43,474
営 業 利 益	14,525
営 業 外 収 益	2,908
営 業 外 費 用	1,643
経 常 利 益	15,790
特 別 利 益	682
特 別 損 失	2,698
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	13,774
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,750
法 人 税 等 調 整 額	1,297
当 期 純 利 益	6,321

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

